

# 町の掲示板

5月の納税  
固定資産税・1期分

町の人口

人口 2万7205人 (-2)  
男性：1万3298人 (-4) 女性：1万3907人 (+2)  
世帯数 1万639戸 (+21)  
平成26年3月31日現在 ( ) = 前月比

## 社会教育課

☎ 934-0030 (ダイヤルイン)

### 陸上自衛隊第4音楽隊 須恵町音楽演奏会

3年ぶりに自衛隊による演奏会を開催します。

▶日時 平成26年6月8日(日)

開場 13:30 開演 14:00

▶開催場所 アザレアホール須恵

▶入場料 無料(要整理券)

▶主催 須恵町

▶協賛 須恵町自衛隊協力会・自衛隊父兄会須恵町支部

▶入場整理券配布

5月13日(火)からアザレアホール須恵窓口と総務課で配布予定です。



## 住民課

☎ 932-1467 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線116)

### 子どもの入院医療費助成

須恵町では次世代を担う子どもの健全な育成を支援するため、平成25年4月から子どもの医療費助成制度の対象を、入院の場合に限り就学前の幼児から小学校卒業までに拡大しています。

▶対象 入院する就学前の幼児から小学校6年生までの子ども

▶自己負担額 一日最大500円

※同じ医療機関の場合、同一月の11日目からは無料

▶手続き方法 住民課窓口で保険証を持参し、手続きしてください。「乳幼児・子ども医療証」を発行します。

▶受給方法 上記の医療証を持って、医療機関で受診してください。

▶その他 通院や補装具購入などは対象外です。

## 税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線131)

### 軽自動車税の納税通知書について

須恵町に登録している軽自動車にかかる税金の納税通知書は、6月初旬に発送されます。銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアでも納税できます。

▶納期限 6月30日(月)

▶問合せ先 税務課

### 自動車税の納税通知書について

自動車税の納税通知書は、5月初旬に発送されます。銀行、郵便局などの金融機関、指定のコンビニエンスストアでも納税できるほか、パソコンや携帯電話からクレジットカードによる納税も可能です。

▶納期限 6月2日(月)

▶問合せ先 福岡県東福岡県税事務所

☎ 641-0236

## 税務課

☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線131番)

### 個人住民税の金額が変わります

東日本大震災復興基本法の基本理念に基づき、地方公共団体の防災費用を確保するため、個人住民税均等割の金額が変更になります。

県民税 1,500円 → 2,000円(年間)

町民税 3,000円 → 3,500円(年間)

期間 平成26年度から平成35年度まで

▶問合せ先

県民税 福岡県庁税務課 ☎ 643-3064

町民税 税務課 ☎ 932-1495

## まちづくり課

☎ 932-1153 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線344)

### バスに乗ろう!! イラスト募集

8月末～10月にかけて実施する「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」で使用するイラストを募集します。

▶募集内容 路線バスとバス利用者を題材とし、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト作品(A4版横)

▶部門 ①未就学児の部、②児童・生徒の部(小中学生)、③一般の部(高校生以上)

▶応募先 福岡県交通政策課内『「バスに乗ろう!! イラスト」』募集事務局

▶応募締切 6月25日(水)(必着)

▶表彰 優秀な作品は後日表彰し、地域の特産品などの記念品を贈呈する予定です。

▶問合せ先 福岡県交通政策課

☎ 643-3166

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bus-illustr.html>

## アザレアホール予定表

### 5月16日～6月15日までの予定

5月

18日(日) 藤政カラオケ教室カラオケ発表会  
問合せ(伊藤) ☎ 090-8415-5105

25日(日) 須恵高校吹奏楽部第16回定期演奏会  
問合せ(須恵高校) ☎ 936-5566

6月

1日(日) 須恵診療所15周年記念行事  
問合せ(高平) ☎ 934-0011

15日(日) クレッシェンドピアノ発表会  
問合せ(山口) ☎ 947-4677

## 子ども教育課

☎ 932-1459 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線245)

### 小・中学生の就学援助申請受け付け

就学援助は、経済的な理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に、学用品費や給食費などの一部を援助する制度です。

前年度の所得などによって審査を行い、認められた場合は、4月から1年間援助を受けることができます。

※これまでに援助を受けた世帯も、毎年申請が必要です。

▶対象 生活保護(教育扶助)に準ずる程度に経済的に困っている世帯

※生活保護(教育扶助)を受給している世帯は対象外。

▶申請場所 子ども教育課

▶申請期間 6月2日(月)～20日(金)8時30分～17時15分(土日は除く。18日(水)は20時まで)

▶必要なもの 印鑑、校納金振替口座の通帳

▶提出書類

・就学援助申請書(子ども教育課窓口備え付け)  
・所得証明書(平成26年1月2日以降、須恵町に転入した世帯は、18歳以上の人全員分が必要です。)

・遺族年金、障害年金の証明など(該当者のみ)

## 健康福祉課

☎ 932-1493 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線123番)

### 休館日のお知らせ

5月1日から地域活性化センターと自然食普及センターの休館日は、日曜日と祝日になりました。